

2 総務費

231,383,180 円

総 務 費

○ 総 務 費

2 3 1, 3 8 3, 1 8 0 円

1. 人 事

(1) 特別職の職別職員数

(昭 4 7. 3. 3 1)

職 名	職員数	職 名	職員数
市 長	1	選 挙 管 理 委 員 会 委 員	4
助 役	1	農 業 委 員 会 委 員	17
収 入 役	1	固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 委 員	3
市 議 会 議 員	24	監 査 委 員	2
教 育 委 員	4		

(2) 課 別 職 員 数

区 分	吏 員		そ の 他			計	男	女
	事務	技術	主事補	技師補	技能職員 労務職員			
企 画 調 査 室	10		5		1	16	13	3
総 務 課	17		2		5	24	15	9
税 務 課	11		13			24	18	6
市 民 課	13		10			23	15	8
衛 生 課	5		5		5	15	12	3
経 済 課	7		2		8	17	16	1
建 設 課	5	5	2	8	6	26	25	1
都 市 計 画 課	3	3		4		10	9	1
福 祉 事 務 所	16		9		6	31	13	18
収 入 役 室	5		2			7	4	3
議 会 事 務 局	5	1				6	5	1
水 道 課	7	7	5	2	7	28	25	3
選 挙 監 理 委 員 会 事 務 局	3					3	2	1
監 査 委 員 事 務 局	1					1	1	
教 育 委 員 会	10	2	12	1	32	57	24	33
合 計	118	18	67	15	70	288	197	91

(3) 職員の採用退職数

採 用			退 職		
男	女	計	男	女	計
20	20	40	6 (2)	5 (1)	11

()は死亡退職

2. 東京都市町村職員共済組合

(1) 組合員数及び被扶養者数

組 合 員 数			被 扶 養 者 数
男	女	計	
201	91	292	377

(2) 健康組合員の表彰

昭和45年4月1日から昭和46年3月31日までの一年間に医療給付を受けなかった組合員が表彰され、あわせて記念品が贈られた。

男子 6人 女子 6人 計 12人

(3) 成人病予防検診

ガンの早期発見と職員健康維持増進を目的とした胃の集団検診を実施し、第一次検診41人そのうち7人が第二次精密検査を受けた。

(4) 厚生事業

(ア) 共済貸付について

普通貸付(23件) 7,600,000円 特別貸付(1件) 400,000円
住宅貸付(13件) 13,800,000円

(イ) 各種体育会について

卓球、野球、排球大会を実施した。

(ウ) 契約旅館、保養所利用について

組合の契約宿泊施設を利用する組合員に対し、利用券による宿泊料の一部補助をした。

3. 市職員共済組合

職員の相互共済と福利厚生を図る目的のもとに、職員全員をもって構成されている職員共済組合に対し、支出した市の補助金は2,277,000円であり、これは職員の共済給付

及び福利厚生事業等に使用されている。

4. 市議会の招集

回数	定例会 臨時会 の別	招集月日	会期	付議件数
昭和46年 第2回	臨時会	5月11日	1日	議長の選挙ほか8件
第3回	臨時会	5月17日	1日	東京都市収益事業組合への加入について
第2回	定例会	6月15日	11日	福生市職員定数条例の一部を改正する条例 ほか13件
第3回	定例会	9月20日	12日	専決処分の承認を求めることについてほか 23件
第4回	定例会	12月13日	11日	福生市市の木、市の花の制定についてほか 23件
昭和47年 第1回	臨時会	1月25日	1日	福生市の一般職員の給与に関する条例の一 部を改正する条例ほか6件
第1回	定例会	3月9日	22日	専決処分の承認を求めることについてほか 18件

5. 会議室使用状況

会議室 月別	地下会議室	和室	2階会議室	3階会議室	地下食堂	第2庁舎 会議室
46年						
4月	11	5	24	29	0	
5月	13	3	27	28	0	
6月	14	9	29	22	5	
7月	18	8	28	27	12	
8月	11	11	28	21	10	
9月	32	11	31	25	5	
10月	10	12	26	29	5	
11月	20	13	24	26	5	
12月	9	12	19	18	5	(以後 使用開始)
47年						
1月	7	18	21	10	3	7
2月	9	9	26	17	5	9
3月	13	13	24	30	7	11

6. 認可私立幼稚園に関する事項

(1) 私立幼稚園に関する事項

園名	所在地	園長名	設置者名	認可年月日
聖愛幼稚園	福生市大字熊川490	物井 保夫	個人 野口甚之助	昭和 39年 2月 5日
清岩院幼稚園	〃 大字福生509	榎本 乃子	宗教法人 代表 榎本令秀	昭和 40年12月25日
福生幼稚園	〃 本町3	椿 憲一郎	宗教法人 代表 椿憲一郎	昭27.6.15 設置変更認可 昭34.4.20
福生多摩幼稚園	〃 大字福生1,276	井上 敬三	個人 野村三代	昭和 39.3.19
牛浜幼稚園	〃 大字熊川960	的場 秀男	個人 高橋角蔵	昭和 40.2.12

(2) 私立各種学校に関する事項

学校名	所在地	校長名	設置者名	認可年月日
福生珠算学校	福生市志茂190	山崎 茂男	山崎 茂男	昭29.4.19
福生病院附属 准看護学院	福生市大字福生1,378	井沢 良夫	東京都国民健康 保険団体連合会	昭43.12.24

7. 昭和46年度における各課局別浄書、印刷関係

課局名	更紙	中質紙	上質紙	模造紙	タイプ紙	電子リコピー			リソナー フックス紙	感光紙	
						B4版	B5版	転写用紙		B4版	B5版
議会事務局	700	22,600	2,100	100	200	400	200	20	100	800	250
企画調査室	22,200	23,600	11,400	400	500	1,200	500	50	140	1,300	2,300
総務課	4,500	40,500	15,800	500	800	500	600	150	130	4,200	4,300
選管事務局	200	1,500	4,500		300	300	200	10	20	200	200
監査事務局	100	200	100		100						
水道課	2,100	7,000	3,600		300	300	100	60	50	30	120
教育委員会庶務課	27,500	45,300	7,600		400	400	200	30	80	380	120
教育委員会学務課	1,200	13,500	7,900	1,000	300	800	500	140	60	160	70
税務課	8,400	10,600	21,000	1,300	200	500	100	40	80	270	220
市民課	2,100	12,100	20,200	800	300	400	400	30	220	800	1,300
経済課	10,600	11,200	5,600	600	500	400	300	30	70	40	30
福祉事務所	12,600	27,700	23,000	1,200	900	700	300	30	90	120	30
衛生課	13,000	16,900	13,000	300	300	400	200	10	40	380	160
建設課	1,000	8,300	3,200	2,400	400	600	300	40	60	70	110
都市計画課	3,300	10,100	6,100	1,500	900	400	200	40	100	900	30
収入役室	1,700	14,100	3,600	300	100	100	0		140	10	
小計	111,200	264,300	148,700	10,400	6,500	7,400	4,100	680	1,380	9,660	9,240
福生地区消防組合	2400	2,500	5,600	500	300	400	600		90	10	40
その他(各種団体)	300	3,900	1,100	200	100	100	40		10	20	40
小計	2,700	6,400	6,700	700	400	500	640	0	100	30	80
合計	113,900	270,700	155,400	11,100	6,900	7,900	4,740	680	1,480	9,690	9,320

8. 条例等の制定改廃

(1) 条 例

条例の番号	題 名	公布年月日	施行年月日
昭和46年 14	福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例	4 6. 6. 2 3	4 6. 6. 2 3
1 5	福生市印鑑条例	4 6. 6. 2 9	4 6. 8. 1
1 6	福生市敬老金条例の一部を改正する条例	4 6. 6. 2 9	4 6. 6. 2 9
1 7	福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例	4 6. 6. 2 9	4 6. 6. 2 9
1 8	福生市福祉会館条例の一部を改正する条例	4 6. 6. 2 9	4 6. 6. 2 9
1 9	福生市職員定数条例の一部を改正する条例	4 6. 6. 2 9	4 6. 6. 2 9
2 0	福生市監査委員条例	4 6. 6. 2 9	4 6. 7. 1
2 1	福生市営水泳場設置及び管理条例の一部を改正する 条例	4 6. 7. 1 5	4 6. 7. 1 5
2 2	議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一 部を改正する条例	4 6. 1 0. 1	4 6. 1 0. 1
2 3	非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する 条例の一部を改正する条例	4 6. 1 0. 1	4 6. 1 0. 1
2 4	証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条 例	4 6. 1 0. 1	4 6. 1 0. 1
2 5	福生市長等の給与に関する条例の一部を改正する条 例	4 6. 1 0. 1	4 6. 1 0. 1
2 6	福生市教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する 条例の一部を改正する条例	4 6. 1 0. 1	4 6. 1 0. 1
2 7	福生市の一般職員の給与に関する条例の一部を改正 する条例	4 6. 1 0. 1	4 6. 1 0. 1
2 8	福生市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条 例	4 6. 1 0. 1	4 6. 1 0. 1
2 9	福生市児童手当条例	4 6. 1 0. 1	4 6. 1 0. 1
3 0	福生市都市公園条例	4 6. 1 0. 1	4 6. 1 1. 1
3 1	火葬費等の助成に関する条例の一部を改正する条例	4 6. 1 0. 4	4 6. 1 0. 4
3 2	福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例	4 6. 1 2. 2 8	4 7. 1. 1

条例の番号	題 名	公布年月日	施行年月日
昭和46年 33	福生市都市計画税条例の一部を改正する条例	46.12.28	47.1.1
34	福生市都市公園条例の一部を改正する条例	46.12.28	46.12.28
35	福生市市の木、市の花選定審議会条例を廃止する条例	46.12.28	46.12.28
昭和47年 1	福生市の一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	47.1.26	47.1.26
2	福生市職員定数条例の一部を改正する条例	47.3.25	47.4.1
3	福生市公益質屋基金条例の一部を改正する条例	47.3.25	47.4.1
4	福生市と畜場使用条例を廃止する条例	47.3.25	47.4.1
5	福生市特別会計条例の一部を改正する条例	47.3.25	47.4.1
6	福生市の課に関する条例の一部を改正する条例	47.3.25	47.4.1
7	福生市中小企業振興資金融資条例の一部を改正する条例	47.3.31	47.4.1

(2) 規 則

規則の番号	題 名	公布年月日	施行年月日
昭和46年 15	福生市福祉会館条例社会福祉施設に関する施行規則の一部を改正する規則	46.4.28	46.5.1
16	福生市職員通勤手当支給規則の一部を改正する規則	46.5.25	46.5.25
17	福生市公告式規則	46.7.1	46.7.1
18	福生市公印規則の一部を改正する規則	46.7.24	46.8.1
19	福生市印鑑条例施行規則	46.7.24	46.8.1
20	福生市手数料規則の一部を改正する規則	46.7.24	46.8.1
21	福生市職員の職設置に関する規則の一部を改正する規則	46.9.25	46.10.1
22	福生市老人家庭奉仕員規則	46.9.25	46.9.25
23	福生市都市公園条例施行規則	46.10.1	46.10.1

規則の番号	題 名	公布年月日	施行年月日
昭和46年 24	福生市職員の初任給昇格昇給等の基準に関する規則 の一部を改正する規則	4 6.1 0. 1	4 6.1 0. 1
25	福生市私道整備に関する規則	4 6.1 0. 1	4 6.1 0. 1
26	火葬費等の助成に関する条例施行規則	4 6.1 0.2 5	4 6.1 0.2 5
27	福生市職員の特殊勤務手当に関する規則	4 6.1 0.2 5	4 6.1 0.2 5
28	福生市児童手当条例施行規則	4 6.1 0.2 5	4 7. 1. 1
29	福生市身体障害者福祉法施行細則	4 6.1 2.2 5	4 7. 1. 1
30	福生市精神薄弱者福祉法施行細則	4 6.1 2.2 5	4 7. 1. 1
31	福生市老人福祉法施行細則	4 6.1 2.2 5	4 7. 1. 1
昭和47年 1	福生市職員給与規則の一部を改正する規則	4 7. 1.2 6	4 7. 1.2 6
2	福生市公印規則の一部を改正する規則	4 7. 2.1 4	4 7. 2.1 4
3	福生市表彰条例施行規則の一部を改正する規則	4 7. 2.1 4	4 7. 2.1 4
4	福生市表彰審査委員会規則の一部を改正する規則	4 7. 2.1 4	4 7. 2.1 4
5	福生市長の職務を代理する者の順位に関する規則	4 7. 2.1 4	4 7. 2.1 4
6	福生市の職員に対する児童手当の認定及び支給に関する事務の取扱いに関する規則	4 7. 3.1 4	4 7. 3.1 4
7	福生市と畜場使用条例施行規則を廃止する規則	4 7. 3.2 5	4 7. 4. 1
8	福生市会計事務規則の一部を改正する規則	4 7. 3.2 5	4 7. 4. 1
9	福生市物品管理規則の一部を改正する規則	4 7. 3.2 5	4 7. 4. 1
10	福生市幼稚園児保護者補助金交付規則	4 7. 3.2 5	4 7. 4. 1
11	福生市防犯灯補助金交付規則の一部を改正する規則	4 7. 3.3 1	4 7. 4. 1
12	福生市中小企業振興資金融資条例施行規則の一部を 改正する規則	4 7. 3.3 1	4 7. 4. 1

(3) 訓 令

訓令の番号	題 名	公布年月日	施行年月日
昭和46年 2	福生市例規審議会規程の一部改正		4 6. 4.2 6
3	福生市職員共済組合規程の一部改正		4 6. 6.2 9

訓令の番号	題 名	公布年月日	施行年月日
昭和46年 4	福生市職員服務規程の一部改正		4 6. 7. 1
5	福生市事務分掌規程の一部改正		4 6. 7. 1
6	福生市福祉事務所勤務規程の一部改正		4 6. 9. 9
7	福生市専任当直員勤務規程		4 6. 1 0. 1
8	福生市職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部改正		4 6. 1 0. 1
昭和47年 1	福生市指名業者選定委員会規程の一部改正		4 7. 2. 1 0
2	福生市行政事務改善委員会設置要綱の一部改正		4 7. 2. 1 0

(4) 通 達

通達の番号	題 名	令達年月日	施行年月日
昭和47年 1	福生市準職員の設置に関する要綱の一部改正	4 7. 1. 2 6	4 6. 5. 1

(5) その他の規程

番 号	題 名	告示(決定) 年 月 日	施行年月日
昭和46年 告示18	福生市パートタイマー雇用規程の一部改正	4 6. 5. 2 5	
昭和47年 告示4	昭和40年福生町告示第9号の一部改正	4 7. 2. 1	4 7. 2. 1
	福生市職員派遣要綱	4 7. 5. 2 2	

(6) 市長の専決処分

専決番号	題 名	専決年月日	議会認定 年 月 日	根 拠
昭和46年 3	福生市営水泳場設置及び管理条例の一部を改正する条例	4 6. 7. 1 5	4 6. 9. 2 0	地方自治法 第179条 第1項

9. 広報公聴

(1) 広報活動

ア、広報ふっさ

B 5 判 8 頁～16 頁 毎月中旬発行

内容は解説記事を中心としたもの

発行部数 13,500

イ、福生市のお知らせ

B 4 判 2 頁 毎月 25 日発行

内容は簡単なお知らせ

発行部数 13,500

ウ、わたしの便利帳

B 6 判 128 頁 東京都と共同発行、このうち 48 頁を市の窓口案内や施設案内を中心として独自編集、11 月に全世帯に配布、なお、市民課窓口でも転入者に配布

1 部 18 円、このうち $\frac{3}{4}$ は東京都が負担

以上の印刷物の配布は、福生市広報配布員により、全世帯配布を行なった。

エ、市勢統計'71

A 4 判 135 頁 最近 5 年間の数値を中心に編集、1 部 700 円、800 部印刷

(2) 広聴活動

ア、総合都民相談 46 年 6 月 2 日～3 日午前 10 時～午後 4 時 於 福祉会館
東京都と合同で開催

相談員 () は相談件数

弁護士、家庭裁判所調査官(10)、福生市人権擁護委員(5)、日本税務協会
員(2)、交通事故相談員(3)、福生市行政相談員(0)

イ、市民総合相談 46 年 10 月 13 日午前 10 時～午後 3 時

相談員 () は相談件数

福生市行政相談員(0)、関東管区行政監察局職員(0)、福生市人権擁護委員
(5)、福生市保護士、福生警察防犯係(2)、福生市福祉事務所ケースワーカー
(2)、八王子法務局職員(人権委員と同じ)、市職員(市政相談)(0)

ウ、人権身の上相談

毎月第 1 水曜日 午前 10 時～午後 3 時 於 市民相談室、年間件数 52 件、
担当 福生市人権相談員

なお、4.7.1.15日から服部収道委員の後任として、森田潤三委員が就任

エ、行政相談

毎月第3水曜日 午後1時～午後3時 於 市民相談室 年間件数11件

担当 福生市行政相談員

(3) その他

福生市、市の木、市の花の選定

福生市、市の木、市の花選定審議会条例にもとづき、12名の委員を各分野から選出
6回の審議会を開催した。

また、最終的な決定は、緑化運動に対する市民意識を高揚させるために、市民投票に
よることとし、各三点をえらび、8月号広報で市政ハガキを配布、この結果をさらに
検討、10月1日、市の木 モクセイ、市の花 ツツジ(サツキ)を答申した。

投票結果

木 モクセイ 682 トウカエデ 251 クヌギ 166 無効 4
花 ツツジ(サツキ) 513 福寿草 415 アジサイ 170
無効 5

(4) 請願・陳情

(件数)

区分	請願	陳情
土 木	7	
教 育		1
衛 生		2
福 祉	2	1
水 道		
治 安	1	1
そ の 他	3	5
産 業		

10. 財 政

(1) 予算の状況

会計区分	款	当初予算額		
			補 第 1 号	
一 般 会 計	議 決 年 月 日	4 6. 3. 2 2	4 6. 6. 1 5	
	歳 入	1. 市 税	5 9 2,4 5 2	
		2. 地 方 譲 与 税	0	
		3. 自動車取得税交付金	2 5,0 0 0	
		4. 国有提供施設等所在 市町村助成交付金等	9 2,0 0 0	
		5. 地 方 交 付 税	2 1 0,0 0 0	
		6. 交通安全対策特別交付金	2,5 0 0	
		7. 分担金及び負担金	1 4,2 2 1	
		8. 使用料及び手数料	1 4,7 2 9	
		9. 国 庫 支 出 金	1 7 7,1 6 4	1,4 0 0
		10. 都 支 出 金	1 6 4,6 6 6	2 6 0
	歳 出	11. 財 産 収 入	3 4 2	
		12. 繰 入 金	1,0 5 1	
		13. 繰 越 金	1 5,0 0 0	5,0 0 0
		14. 諸 収 入	5 9,9 6 5	
15. 市 債		1 4,4 0 0		
	歳 入 合 計	1,3 8 3,4 9 0	6,6 6 0	
	歳 出	1. 議 会 費	2 8,1 3 9	
		2. 総 務 費	1 8 8,8 8 2	1,3 2 0
		3. 民 生 費	2 5 2,9 4 3	5 3 5
		4. 衛 生 費	1 4 3,2 4 0	
		5. 労 働 費	7,1 9 1	
		6. 農 林 水 産 業 費	9,9 9 9	
		7. 商 工 費	1 9,5 5 9	
		8. 土 木 費	2 6 0,9 8 5	2,8 0 0
		9. 消 防 費	7 4,6 5 2	
		10. 教 育 費	3 1 3,5 0 0	

(単位 千円)

正 予 算 額				予 算 総 額
第 2 号	第 3 号	第 4 号	第 5 号	
4 6.1 0. 1	4 6.1 2.1 3	4 7. 1.2 5	4 7. 2.2 9	
		4 9,5 2 9		6 4 1,9 8 1
		2,5 0 0		2,5 0 0
		△2,0 0 0		2 3,0 0 0
		△1,1 8 1		9 0,8 1 9
		3 8,0 0 0		2 4 8,0 0 0
1 6 4				2,6 6 4
1 5,0 0 5		3,6 2 3		3 2,8 4 9
3 0		6 8 7		1 5,4 4 6
9,4 5 2		△2,4 0 9		1 8 5,6 0 7
2 1,3 6 6		4,0 6 9		1 9 0,3 6 1
				3 4 2
				1,0 5 1
4 3,0 8 4				6 3,0 8 4
1 5 5,0 8 5		1 0,3 0 3		2 2 5,3 5 3
5 7,0 0 0		1 1,6 0 0	4,0 0 0	8 7,0 0 0
3 0 1,1 8 6	0	1 1 4,7 2 1	4,0 0 0	1 8 1 0,0 5 7
1 0,0 7 6		2,3 1 7		4 0,5 3 2
1 8,2 9 7		2 0,4 3 3	4,5 8 7	2 3 3,5 1 9
3 0,3 5 5		3,7 9 3		2 8 7,6 2 6
3,7 5 9		3,4 9 1		1 5 0,4 9 0
5 3		△9 0 4		6,3 4 0
1,1 6 9		5 4 8		1 1,7 1 6
2 9 5		1,8 3 3		2 1,6 8 7
5 1,4 3 6		3 5,3 6 0		3 5 0,5 8 1
1 1,1 1 6		3,7 0 2		8 9,4 7 0
1 6 8,3 7 5		△1,1 9 9		4 8 0,6 7 6

会計区分	款		当初予算額	補
				第1号
一般会計	歳出	1. 公債費	80,189	
		1. 2. 諸支出金	0	
		1. 3. 予備費	4,211	2,005
	歳出合計		1,383,490	6,660
都市計画	議決年月日		46. 3. 22	46. 10. 1
	歳入	1. 分担金及び負担金	113,450	
		2. 繰入金	50,000	
		3. 繰越金	1,000	17,030
		4. 諸収入	5,100	
	歳入合計		169,550	17,030
	歳出	1. 総務費	4,755	△512
		2. 事業費	157,727	15,863
		3. 諸支出金	5,000	1,679
		4. 予備費	2,068	
	歳出合計		169,550	17,030
	公共用地	議決年月日		46. 3. 22
歳入		1. 繰越金	300	1,733
		2. 諸収入	200	1,800
歳入合計		500	3,533	
歳出		1. 総務費	70	3,890
		2. 予備費	430	△357
歳出合計		500	3,533	
公益質屋	議決年月日		46. 3. 22	47. 1. 25
	歳入	1. 事業収入	1,826	130
		2. 繰越金	350	110
		3. 諸収入	16	
	歳入合計		2,192	240
	歳出	1. 総務費	2,087	234
		2. 予備費	105	6
歳出合計		2,192	240	

(単位 千円)

正 予 算 額				予 算 総 額
第 2 号	第 3 号	第 4 号	第 5 号	
4,232		△1,410		83,011
		30,000		30,000
2,023		16,757	△587	24,409
301,186	0	114,721	4,000	1,810,057
47,125	47,330			
	△46,421			67,029
10,000				60,000
				18,030
	△3,830			1,270
10,000	△50,251			146,329
414				4,657
10,030	△48,321			135,299
	△1,930			4,749
△444				1,624
10,000	△50,251			146,329
				2,033
				2,000
				4,033
				3,960
				73
				4,033
				1,956
				460
				16
				2,432
				2,321
				111
				2,432

会計区分	款		当初予算額	補
				第1号
国民健康保険	議 決 年 月 日		4 6. 3. 2 2	4 6. 1 0. 1
	歳入	1. 国民健康保険料	6 2, 4 2 1	1, 5 0 4
		2. 国庫支出金	9 4, 3 9 2	2, 5 5 2
		3. 都支出金	6, 2 0 9	4 3 9
		4. 繰入金	3, 0 0 0	
		5. 繰越金	1, 8 0 0	8, 6 5 5
		6. 諸収入	3 1 1	
	歳入合計		1 6 8, 1 3 3	1 3, 1 5 0
	歳出	1. 総務費	1 2, 1 0 8	
		2. 保険給付費	1 5 5, 1 2 3	1 1, 7 9 7
		3. 公債費	5 7	
		4. 諸支出金	3 0	1, 3 5 3
		5. 予備費	8 1 5	
歳出合計		1 6 8, 1 3 3	1 3, 1 5 0	
と畜場	議 決 年 月 日		4 6. 3. 2 2	4 6. 1. 2 5
	歳入	1. 事業収入	2 6, 9 5 9	
		2. 繰入金	0	1, 0 0 0
		3. 繰越金	1 0 0	1, 4 8 9
		4. 諸収入	5	
	歳入合計		2 7, 0 6 4	2, 4 8 9
	歳出	1. 総務費	2 5, 0 4 6	2, 2 4 2
		2. 公債費	1, 8 5 3	
		3. 予備費	1 6 5	2 4 7
	歳出合計		2 7, 0 6 4	2, 4 8 9

(単位 千円)

正 予 算 額				予 算 総 額
第 2 号	第 3 号	第 4 号	第 5 号	
47. 1.25	47. 3.30			
	2,531			66,456
645	489			98,078
	2,445			9,093
				3,000
				10,455
				311
645	5,465			187,393
1,142	41			13,291
	3,572			170,492
				57
				1,383
△497	1,852			2,170
645	5,465			187,393
47. 3.30				
△7,509				19,450
13,856				14,856
				1,589
				5
6,347				35,900
300				27,588
5,709				7,562
338				750
6,347				35,900

(2) 起債許可状況

(単位 千円)

区 分	事 業 費	許 可 願	資 金 区 分			
			大蔵省	郵政省	東京都	その他
義務教育施設 整備事業	市立第6小学校 増築事業	13,400		4,400	9,000	
	市立第6小学校屋内 運動場新築事業	8,800	8,800			
	市立第3小学校 増築事業	14,600		1,600	13,000	
厚生福祉施設 整備事業	仮称市民体育館 新築事業	50,000	50,000			
小 計		86,800	58,800	6,000	22,000	
公営企業	上水道事業	85,000	56,000			(公庫) 29,000
合 計		171,800	114,800	6,000	22,000	29,000

1.1. 出 納

(1) 金 銭 出 納

一般会計のほか、特別会計を所管した。一般会計については資金運用状況は順調であり歳計現金の保管も普通預金から有利な定期預金に振替えて預金利子は900万円をこすに至った。

ア、一般及び特別会計取扱状況

○ 歳 入

		件 数	金 額
歳	入	274,348	2,291,749,823
合	計	274,348	2,291,749,823

○ 歳 出

	件 数	金 額
歳 出	17,382 ^件	2,119,188,886 ^円
歳 計 外 現 金	388	190,047,213
都 委 託 費	326	367,832,281
合 計	18,096	2,677,068,380

イ、福生市指定金融機関

金 融 機 関 名	所 在 地
株式会社 埼玉銀行	埼玉県高砂町2-162
出納事務取扱店福生支店	福生市福生1,048

ウ、公金収納取扱店

金 融 機 関 名	所 在 地
福生市農業協同組合	福生市本町16
西武信用金庫福生支店	〃 福生768
振興信用組合福生支店	〃 本町82-3
三菱銀行立川支店	立川市曙町2-13-3
第一勧業銀行 〃	〃 〃 2-4-30
富士銀行 〃	〃 〃 2-4-6
協和銀行 〃	〃 柴崎町3-6-29
三井銀行八王子支店	八王子市旭町8-1
太陽銀行青梅支店	青梅市青梅132
東京都民銀行 〃	〃 〃 250
住友銀行八王子支店	八王子市八日町1-14
青梅信用金庫本店	青梅市青梅287
東海銀行八王子支店	八王子市八日町6-7

(2) 物品出納(用品基金)

昭和46年度福生市用品調達基金

ア、基金

基金	昭和46年度 当初額	増減額	昭和46年度 末現在高	内 訳			
				用品 保管高	現金預金	未収金	未払金
	円	円	円	円	円	円	円
	1,000,000	50万	1,500,000	1,039,198	521,359	1,193,252	1,253,809

(イ) 基金利用状況

用品買入高6,263,316円 用品払出高6,594,445円

(ロ) 基金運用倍率 4.4

(ハ) 購買単価契約用品 195品目

1.2. 契約(一般会計)

(1) 工事契約

工種	契約方法		見 積		入 札		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
土 木	43	30,155,620円	24	15,490,520円	67	18,964,140円		
建 築	27	25,580,390	4	29,720,000	31	31,930,390		
上 水 道	4	262,673		0	4	262,673		
電 気	16	1,922,100	1	3,900,000	17	5,822,100		
機 械 器 具	24	8,907,450	1	5,580,000	25	14,487,450		
そ の 他	43	8,420,730	3	12,760,000	46	21,180,730		
計	157	75,248,963	33	47,545,520	190	55,699,483		

(2) 各種委託契約

種 別	契約方法		見 積	
	件 数	金 額	件 数	金 額
各 種 委 託	59件	43,008,160円		

(3) 物品契約

品名	件数	金額
消耗品	4,149件	32,129,926円
印刷	1,081	4,982,909
備品	189	5,447,871
原材料	243	18,349,083
その他	30	1,652,701
合計	5,692	107,408,671

(4) 主要備品購入実績

(単価 10万円以上)

月日	品名	規格	数量	金額	主管課 (学校)
4.16	スカイライン	ライトバン VPC10W	1	694,550	衛生課
4.23	マイクロバス	ライトコーナー B657B	1	1,439,827	福祉事務所
4.23	卓上電子計算機	キャノン 161T	1	141,000	税務課
5.12	親時計	セイコー QC-5CR	1	161,500	総務課
6.1	風向風速計	プロベラ型	1	147,000	衛生課
6.15	振動測定器	VM-12	1	161,500	"
7.1	スカイライン	ライトバン	1	634,050	建設課
7.6	電子リコピー	BS-320	1	269,000	市民課
7.8	冷蔵庫	日立 6C-0510	8	2,200,000	教育委員会
7.12	電子オルガン	C-4	1	285,000	"
8.4	親時計	陸上用	1	120,000	"
10.15	熱風消毒保管庫	S-1,000型	1	350,000	"
10.15	リコピー	ニュー スタンダード	1	138,000	市民課
10.15	電子卓上計算機	キャノン L-163	1	130,000	教育委員会
10.15	リコピー	ニュー スタンダード	1	130,300	"
10.18	消防無線器	シャープ	1	237,000	総務課

月 日	品 名	規 格	数 量	金 額	主 管 課 校 (学 校)
10. 18	塵芥収集車	ダイハツデルタ	1	966,000	衛 生 課
10. 18	ダンプ	ダイハツ	1	861,550	建 設 課
11. 15	校 旗	6小	1	230,000	教育委員会
12. 20	角のみ盤	C 1 2 0 MKL型	1	105,000	”
7. 12	電子オルガン	ヤマハ C-4型	1	285,000	”
1. 5	盗難警報器	KA-1型	1	138,000	収入役室
2. 1	リコーオフセット	1,000型	1	400,000	総 務 課
2. 1	電子プリンター	S-1型	1	350,000	”
2. 7	コンクリートカッター	SC-ME型	1	225,000	建 設 課
2. 10	振動ローラー	JV15	1	770,000	”
2. 10	電子卓上計算機	キャノン L163	2	256,000	税 務 課
2. 10	”	”	1	128,000	教育委員会
2. 10	”	”	1	128,000	監査委員会
2. 17	加算機	ワルサー S-3280	1	109,000	収入役室
2. 17	ピアノ	ヤマハ VIG	1	185,000	教育委員会
2. 25	角のみ盤	三相田 4-2870	1	150,000	”
2. 25	木工旋盤	NKS-6型	1	160,000	”
2. 25	バスケット台	移動式	1	123,000	”
3. 4	ステレオ	パイオニアF600	1	127,000	”
3. 4	電源装置	TY-40S	1	175,000	”
3. 4	ミノルタコピーペット	S-4型	1	105,000	”
3. 4	ステレオ	SP-717	1	126,700	”

1.3. 財産管理

(1) 財産の増減

ア、行政財産

イ) 建築物

区 分	種 別	木 造		非 木 造	
		増 (m ²)	減 (m ²)	増 (m ²)	減 (m ²)
第二小学校	更衣室、便所			54.0	
第三小学校	校舎			530.091	
第四小学校	プール用更衣室	13.25			
第五小学校	学童保育室	69.56			
第六小学校	給食配膳室、校舎、屋内 体育館、学童保育室	82.81		1,288.32	
第一中学校	給食保冷室	9.94			
第二中学校	"	9.94			
つくし保育園	物 置	16,562			
すみれ保育園	"	16,562			
市設住宅	住宅取こわし		185.61		

(1) 土 地

区 分	種 別	土 地		摘 要
		増 (m ²)	減 (m ²)	
第一小学校	第一小学校敷地		707.64	
"	"	760.0		
第一中学校	第一中学校敷地		42.49	
市民体育館	体育館敷地	9,365.68		

イ、普通財産

イ) 建 物 な し

(1) 土 地

区 分	種 別	土 地		摘 要
		増 (m ²)	減 (m ²)	
武蔵野台	水道用地分	734.12		
武蔵野地区	道路用地分	30.4		

(2) 年度別財産の部 一般会計

区分 年度	土 地		建 物		工 作 物	備 考
	行 政	普 通	木 造	非木造		
昭和 40	247,895.3	12,006.7	11,292.6	20,263.8	貯水池 91 プール 6	普通財産 建物なし
41	232,314.3	8,621.9	8,650.0	24,985.1	貯水池 91 プール 7	"
42	263,806.2	8,621.9	8,776.7	27,546.4	貯水池 94 プール 7	"
43	278,372.1	8,621.9	8,996.4	31,112.38	貯水池 113 プール 9	"
44	276,420.7	10,573.3	9,515.3	33,029.92	貯水池 113 プール 10	"
45	274,535.92	10,573.3	9,791.4	37,090.4	貯水池 118 プール 11	"
46	283,911.47	11,337.82	9,824.47	38,962.88	貯水池 121 プール 12	"

特別会計

公益質屋

区分 年度	土 地	建 物	摘 要
S 46	639.24	127.37	

と畜場

区分 年度	土 地	建 物	摘 要
S 46	3,769.5	737.045	

(3) 重要備品の増減

品名	増	減	
乗用自動車	2		
貨物自動車	2	3	
マイクロボス	1		
ピアノ	1		
電子オルガン	3		
電子卓上計算機	6		
会計機		1	
電子リコー	1		
リコー	3		
親時計	2		
風向風速計	1		
振動測定器	1		
冷蔵庫	8		
熱風消毒保管庫	1		
無線器	1		
ステレオ	2		
角のみ盤	1		
盗難警報器	1		
リコーオフセット	1		
電子プリンター	1		
コンクリートカッター	1		
振動ローラー	1		
加算機	1		
木工旋盤	1		
電源装置	1		
タバコ販売機		1	

(4) 市有財産損害共済委託状況

ア、(建物) 一般会計

番号	共済目的	延面積	共済責任額	申込分担金額	受領共済金額	備考
1	庁舎	3,045 ^{m²}	95,300 ^{千円}	39,650 ^円	0 ^円	
2	庁舎分室	297	4,000	6,000	0	
3	第二庁舎	252	4,920	2,214	0	
4	福祉会館	1,977	72,250	32,566	0	
5	市民会館	980	12,000	5,400	0	
6	市営住宅第1～5	6,236	188,950	151,160	0	
7	市設住宅	280	8,460	6,768	0	
8	第一小学校	4,498	79,220	37,189	0	
9	第二 "	4,427	73,440	33,175	0	
10	第三 "	4,348	81,060	35,910	0	
11	第四 "	3,156	68,860	34,487	0	
12	第五 "	3,389	84,220	38,720	0	
13	第六 "	1,624	57,410	25,347	0	
14	学校給食センター	278	8,480	3,809	0	
15	第一中学校	5,342	78,550	36,739	0	
16	第二 "	4,815	77,380	35,937	0	
17	すみれ保育園	390	10,690	4,737	0	
18	つくし "	321	15,460	6,852	0	
19	学童保育所	72	1,000	800	0	
20	武道館	79	2,000	3,000	0	
21	市営プール	332	6,500	8,700	0	
22	消防分団車庫詰所第1～5	307	6,070	7,971	0	
23	塵芥焼却場	19	100	150	0	
24	熊川公園	19	300	240	0	
25	柳山公園	52	800	640	0	
	計	46,535	1,037,420	558,161	0	

イ、特別会計

番号	共済目的	延面積	共済責任額	申込分担金額	受領共済金額	備考
1	と畜場	724 ^{m²}	13,240 ^{千円}	13,560 ^円	0 ^円	
2	公益質屋	127	5,800	3,840	0	
3	第一浄水場	154	4,130	2,666	0	
4	第二浄水場	234	5,610	2,577	0	
5	第三浄水場	545	10,300	3,155	0	
6	多摩台水源事務所	19	1,290	1,677	0	
	計	1,803	40,370	27,475	0	

ウ、(車輛) 一般会計

共済目的	数量	車輛共済			損害賠償共済 (対物)			損害賠償共済 (対人)		
		責任額	分担金	受領額	責任額	分担金	受領額	責任額	分担金	受領額
乗用車	9	4,970 ^{千円}	51,868 ^円	0 ^円	5,000 ^{千円}	17,288 ^円	0 ^円	18,000 ^{千円}	38,207 ^円	0 ^円
貨物車	6	3,220	24,432	0	3,000	9,531	0	60,000	20,493	0
消防車	5	3,320	35,100	0	2,500	9,900	0	50,000	20,050	0
グレーダー	1	420	5,316	0	500	1,815	0	10,000	3,675	0
ロードローラー	1	1,080	9,100	0	500	1,980	0	10,000	4,010	0
ショベルローダ	1	2,040	13,900	0	500	1,980	0	10,000	4,010	0
計	23	15,050	139,716	0	12,000	42,494	0	158,000	90,445	0

エ、特別会計

共済目的	数量	車輛共済			損害賠償共済 (対物)			損害賠償共済 (対人)		
		責任額	分担金	受領額	責任額	分担金	受領額	責任額	分担金	受領額
乗用車	1	600 ^{千円}	4,466 ^円	0 ^円	500 ^{千円}	1,320 ^円	0 ^円	10,000 ^{千円}	2,673 ^円	0 ^円
貨物車	4	750	11,664	0	2,000	7,316	0	40,000	12,045	0
計	5	1,350	16,130	0	2,500	8,636	0	50,000	14,718	0

1.4. 渉 外

(1) 基地関係

渉外関係では、基地に対するものが大半であり、これらの問題に対しては、議会の協力を得て関係に対して折衝しました。また、6市3町基地対策協議会とともに強力なる運動を展開した。また、全国基地協議会、基地周辺整備協議会においても政府機関に対し、常に運動を続けている。

年度中の概況は、つぎのとおりである。

月 日	件 名
4 . 3	基地対策特別委員会
4 . 2 2	第5ゲート開設
5 . 9	基地戦斗部隊解散式
5 . 1 1	司令官へ感謝状贈呈
5 . 1 4	全国基地協議会(東京)
5 . 1 8	施設局へ陳情
6 . 1	基地対策特別委員会
6 . 2	ロス准将司令官へ感謝状贈呈
6 . 8	基地連絡協議会
6 . 9	立川、横田基地対策委員会
7 . 1 3	施設局へ陳情
7 . 2 7	基地見学(議員)
7 . 2 9	治安三役会
8 . 4	横田日米連絡協議会
8 . 1 2	施設局長来庁
8 . 2 0	全国基地協議会
9 . 2 9	施設局へ陳情
1 0 . 1 4	施設局と関係6市町長会
1 1 . 1 5	防衛庁外へ陳情(市長、議長外委員)
1 2 . 1	全国基地協議会
1 2 . 9	クリスマス点灯式
1 2 . 1 7	司令官へ正月の飛行停止申入れ
1 2 . 2 2	基地対策特別委員基地視察

月 日	件 名
1 . 6	全国基地協議会役員各省陳情
1 . 1 3	日米連絡協議会
1 . 1 9	防衛庁へ陳情
1 . 3 1	全国基地協議会
2 . 1 0	横田、立川基地協議会
3 . 3 0	東京都日米連絡協議会

(2) 官公庁連絡会

福生市、秋川市、羽村町、瑞穂町に所在の官公庁で組織しており、各市町持ちまわりにより会議を続け、国・都の各機関との連絡を密にし、地域住民の福祉向上の為に努力を重ねている。

(3) 三鷹、立川、間複々線促進協議会

中央線沿線の市とともに、中央線、青梅線、五日市線の輸送力の増強により、地域社会の開発、住民福祉の向上を期するため、三鷹、立川間の複々線化の運動を関係機関に対し、強力に推し進めてきた。

関係団体

立川市、国分寺市、国立市、青梅市、昭島市、福生市、秋川市、羽村町、瑞穂町、五日市町、奥多摩町、日の出村、檜原村

(4) 八高線電化期成同盟会

八高線電化を促進し、沿線地域開発を図り、周辺住民の福祉向上を期するため、関係機関に対し、陳情した。

関係団体

東京都八王子市ほか3市1町
 埼玉県入間市ほか6市3村
 群馬県高崎市ほか1市

(5) 収益事業（競輪）

昭和46年1月14日自治大臣あて指定申請を提出、同年5月12日付でその指定を受け、昭和46年5月17日臨時市議会において、東京都市収益事業組合に加入することが議決され本市をはじめ新市5市が、三鷹、田無両市で組織している東京都市収益事業組合に加入が認められ、6月1日付で都知事から許可があり、7月15日から第1回目

の開催ができた。本年中の成績は、つぎのとおりです。

回数	開催日	競輪場	売上額	入場人員
1回	7月15日～7月20日	立川	2,053,614,400円	136,052人
2回	8月5日～8月10日	〃	1,388,437,000	96,549
3回	10月3日～10月6日 10月17日～10月28日	〃	1,566,528,900	106,729
4回	11月12日～11月14日 11月26日～11月28日	〃	1,189,621,800	83,644
5回	2月17日～2月22日	京王閣	2,101,140,200	122,575
6回	3月5日～3月11日	〃	2,149,766,600	123,403
7回	3月16日～3月18日 3月20日～3月22日	立川	1,715,825,800	108,278

収益金の配分額は、つぎのとおりである。

配分額 110,452,540円

15. 治安

(1) 防犯活動 2,324,364円

福生警察署管内防犯協会負担金 440,473円

市の防犯活動は防犯協会を中心に、つぎのような活動を行なった

ア、花見時期における少年の非行化防止及び空巣被害の防止活動

イ、金融機関に対する盗難防止（赤軍関係を中心に）活動、防犯診断及び防犯広報活動

ウ、自動車盗難防止活動（ステッカー配布等）

エ、夏休みの子供の水の事故防止活動、水辺パトロール及び遊泳禁止の立看板の設置

オ、七夕まつり及び夏祭り期間中の青少年に対する特別街頭指導の実施

カ、学校夏休み期間を利用して少年野球大会を羽村中学校々庭で実施

優勝羽村町 準優勝瑞穂町 3位福生市、秋川市

キ、過激派学生関係（薬品等盗難防止）学校連絡会開催

ク、志茂2町会を防犯モデル地区に指定、防犯ベル、防犯灯等防犯施設の充実を計る

ケ、秋の防犯運動の実施

期間 11月1日～11月10日の10日間

防犯広報活動、防犯模擬訓練、ロックパトロール等侵入盗犯の被害防止を重点に実施

コ、年末における金融機関の防犯広報活動

サ、防犯功労者表彰式

シ、防犯灯の建設、維持管理費の補助金 1,883,891円

市内防犯灯の数1,147灯 内46年中に設置した防犯灯数40灯

補助額 100,000円

防犯灯電力料補助金

町会(自治会)が設置した防犯灯補助率 100%

町会(自治会)以外の団体が設置した防犯灯補助率 30%

} 1,783,891円

(2) 交通安全運動 1,654,914円

交通安全運動については、人命尊重の見地から人身事故の絶滅特に春の交通安全運動は前期、後期にわけ歩行者事故の絶滅、行楽期の事故防止を目標にし老人、子供の保護を重点として交通安全協会、町会(自治会)、婦人会、PTA等各種団体の協力をえて全市をあげて取り組んだ。

ア、春の交通安全運動

期間

前期 4月5日から4月10日までの6日間

後期 4月26日から5月1日までの6日間

重点目標

前期 歩行者事故とくに子供と高齢者の事故防止を目標に、新入学児童、新入園児の保護の徹底

後期 行楽期における事故防止を主眼とし、飲酒運転、速度違反、その他の無謀運転の追放

実施事項

運転者講習会	市民会館
自転者の無料整備点検	市内全域
道路環境整備点検パトロール	"
交通安全広報車の巡回	"
交通安全小旗の掲出	"
交通監視所の設置	市内2ヶ所
新入学児童保護のための交通規則	第2小学校周辺

市内の放送施設及び歩道橋を利用しての広報活動 市内6ヶ所
 通学路を中心としての街頭指導、通学路を中心としてのパトロール 市内全域

イ、秋の交通安全運動

期間 9月27日から10月26日までの10日間

重点目標 歩行者事故とくに子どもと高齢者の事故防止を最重点とし、あわせて飲酒運転の絶滅をはかる。

実施事項	運転者講習会	市民会館
	道路標識、安全施設、道路等の点検整備、清掃 掃掃	市内全域
	交通監視所の設置	市内2ヶ所
	野立看板の撤去	市内全域
	交通安全青空座談会	加美平岡地広場
	小学生による広報、交通安全パレード	市内全域
	広報車の巡回	”
	酒類提供業者に対する、飲酒運転防止の働きかけ	”

ウ、ノーカー運動の実施

目的 行き過ぎたモーターゼーションを反省するとともに車公害からの人間回復を図ることを目的とし不要不急の車を使わないよう市民に呼びかける。

実施方法 11月から毎月第3日曜日をノーカーデーに定め行なった。

実施事項	チラシの配布	市内全域
	横断幕の掲出	市内3ヶ所
	広報車による広報	市内全域
	交通量調査及び排気ガス測定	市内3ヶ所

エ、市内の交通事故

種類	福生署管内		福生市	
	件数	人員	件数	人員
死亡	18件	19人	6件	6人
重傷	134	145	57	59
軽傷	684	948	325	433
物件	33		47	
計	919	1,112	435	498

オ、交通災害共済事務関係

制度発足当時から会費に対して見舞金が支払超過となることから、収入増をはかるため会費を50円引上げ、一般300円、中学生以下250円に改めた。しかし当市の場合、会費4,750千円が見舞金6,227千円と1,477千円の支払超過となり秋川市に次いで支払率が高くなった。

見舞金は、死亡と傷害に分かれ、その金額は別表のように療養の期間に応じて区分されている。

これによると1ヶ月以上3ヶ月未満の受給者が最も多く、1週間以上1ヶ月未満がこれに次いでいる。

この見舞金の支払要件は、車輛による人身事故が対象になるわけで、自転車で乗り損じても支払われるが、請求にさいして医師の診断書や事故証明等を添付することから1週間未満の軽い負傷には、請求件数が少ない。

次に負傷者129人が受診して治癒するまでの期間は、全日数1,051.8日間となり、1人当りの平均療養期間は8.1日と約3ヶ月間の期間を要しており、長期の療養者にあつては1.7ヶ月の間不安な毎日をすごしていることになる。

カ、交通災害共済加入及び見舞金支払状況

人 口	加 入 者 数	加 入 金 額	人口に対する加入率
40,275 人	16,575 人	4,750,300 円	41 %

支 給 別	死 亡	全治1年以上	全治6ヶ月以上 1年未満	全治3ヶ月以上 6ヶ月未満	全治1ヶ月以上 3ヶ月未満
	50万円	15万円	10万円	5万円	2万円
見舞者数	4 人	0 人	17 人	21 人	42 人

支 給 別	全治1週間以上 1ヶ月未満	全治1週間 未 満	前年度支払件数 中上級移行による 差額支給人員	見舞金支給合計	会費に対する 支 給 率
	5千円	2千円			
見舞者数	37 人	6 人	6 人	6,227,000 円	131.1 %

16. 表彰

(1) 自治表彰(7名)

市議会議員退職者	中西虎蔵
”	高橋千春
”	杉本皆雄
”	中村国太
”	大沼秀伍
”	小堺仁七
”	加藤清一

(2) 一般表彰(4名)

畜産振興功勞者	福生畜産振興会 会長 田辺 嘉一
福祉行政功勞者	水谷清一
”	田村利一
道路行政功勞者	金森重吉

(3) 職員表彰(5名)

市職員永年勤続者	青山次男
”	木村シズ子
”	設楽茂生
”	小林毅
”	寺沢明

1.7. 税務、総務関係

1. 税務関係

(1) 不能欠損処分の状況

区 分	市民税(個人)		市民税(法人)		固定資産税	
	税 額	件数	税 額	件数	税 額	件数
法第18条によるもの	円 754,350	件 286	円 9,640	件 2	円 168,950	件 29
計	754,350	286	9,640	2	168,950	29

軽自動車税		都市計画税		計	
税 額	件数	税 額	件数	税 額	件数
円 75,870	件 61	円 29,000	件 29	円 1,037,810	件 407
75,870	61	29,000	29	1,037,810	407

(2) 督促状発付状況

	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	計
市 民 税	件 2,454	件 2,297	件 2,314	件 2,503	件 9,568
固 定 資 産 税	1,430	1,263	1,349	1,256	5,298
法 人 市 民 税	128				128
軽 自 動 車 税	1,013				1,013
市民税(特徴分)	26				26
計	5,051	3,560	3,663	3,759	16,033

(3) 財産差押状況

区 分	4 6 年 度	
	件 数	税 額
動 産	5 件	1,180,360 円
不 動 産	2	2,098,780
電 話 加 入 権	20	647,420
債 権	10	1,436,859
合 計	37	5,363,419

(4) 徴収嘱託状況

区分	昭和46年度中の嘱託整理								
	嘱託額			整理済額					
	税額	件数	人員	回金処理			取消処理		
税額				件数	人員	税額	件数	人員	
計	円 254,890	134	52	円 47,110	12	6	円 70,540	43	16

(5) 徴収受託状況

区分	昭和46年度中の受託整理								
	受託額			整理済額					
	税額	件数	人員	回金処理			取消処理		
税額				件数	人員	税額	件数	人員	
計	円 674,640	322	114	円 56,940	35	15	円 92,850	37	18

2. 納税貯蓄組合の状況

(1) 納税貯蓄組合構成

4 7. 3. 3 1 現在

組合数	加入人員	加入世帯数
32	6,454	3,042

(2) 納税貯蓄組合による市税収納状況

4 7. 3. 3 1 現在

調定額(A)		収入済額(B)		収入未済額(C)		収入率 (B/A)
税額	件数	税額	件数	税額	件数	
円 223,378,730	22,865	円 215,326,130	22,149	円 8,052,600	716	96.4%

18. 戸籍住民基本台帳

(1) 本籍と住所

本籍は生れたところ、これが従前からあった本籍に対する観念であったが、移動のはげしい昨今では本籍と住所が同一のほうが、入学、就職その他生活上便利であるとの理由から年毎に本籍人口がふえている。

昭和42年度末の住所人口に対する本籍人口との割合が、5年後の昭和46年度末では5%ふえて、55%の22,307の本籍人口となった。

次に、市民課窓口に届出のある戸籍届(出生、死亡、婚姻その他の届書)の都下市町村の平均届出件数は、人口17人当たり1件の届出が提出されているが、当市の場合15人当たり1件と窓口における事務処理件数は他と比べ高い。

(2) 印鑑証明

印鑑証明は、市民の財産、権利及び義務に影響をおよぼすことから他の証明書の発行事務よりも緊張を要する事務である。

そのため、精神的負担が軽減でき、しかも、能率の向上がはかれる事務処理方法について市民課長会又は西多摩地区担当者の研究会或は実施市町村への視察等から、間接証明方式(複写した印影を証明する方法)を採用することに決定し、印鑑条例を制定して昭和46年8月1日から実施された。これによると印鑑票と印鑑との肉眼照合が解消され、複写機は短時間のうちに所要枚数を複写し、以前の方法と比べ数倍も速くなり、更に転記作業が無くなったので誤記が皆無になった。しかし、もう一つの問題点である本人と印鑑との同一性については、現在の事務処理の範囲内では解決が困難であるが、これからも研究を重ね、より良い方法を深し市民サービスに資したい。

印鑑証明は、不動産の登記、自動車の売買或は金融機関などに使用されるのが大半であるが、この1年間に29,111枚が交付され、前年度と比べ7.1%の増で、これは、利用範囲の拡大と権利移動の増加などが原因とみられる。また、登録数は13,104人で、人口の3.3%弱が登録しており、1人当2.2枚の発行数であった。

(3) 火葬費の助成

10月1日から火葬費等の助成に関する条例が制定され、市内に居住している者が死亡した場合、火葬場の使用料と霊柩車の搬送料を助成することになり86名が助成を受けた。

(4) 狭山火葬場の建設

狭山火葬場組合(福生市、瑞穂町及び羽村町の1市2町で運営)と入間市との間で加入についての話が続けられていたが、昭和46年3月3日両者で成立し、協定がとり交わされた。

それによると昭和46年度で入間市の負担で火葬炉5基と火葬場家屋並びに附属家屋を含む施設を建設することになり、設計に先だち他施設を参考に次の事柄を設計におりこむことになった。それは、臭、灰など公害を除却する装置、場内は明るく火葬処理は短時間で済むことなどで、火葬炉建設については東京博善株式会社が17,500千円、火葬場家屋等は岩浪建設株式会社が27,800千円で請負った。

(5) 外国人登録

我が国に在留する外国人で期間が60日以上にわたるときは、居住地の市町村役場へ出頭して登録を受けなければならないことになっており、その期間が3年以上になるときは3年毎に登録の更新が義務づけられている。戦前から我が国に住んでいた朝鮮、韓国又は中国の国籍のある外国人も同じよう更新するわけで、昭和46年度が丁度大量に切替年にあたったため8月から11月までに346件を処理した。

(6) 戸籍事件表

(自 昭和46年4月1日 ~ 至 昭和47年3月31日)

第1表 本籍・人口・世帯数(昭和47年4月1日現在)

本籍数	6,975	
本籍人口数	22,307	
住民登録人口	男	19,877
	女	20,416
	計	40,293
住民登録世帯数	13,029	

第2表 届出事件数

事件の種類	本籍人届出数			非本籍人届出数(D)	計 (C+D=E)
	受理(A)	他市町村からの送付(B)	計(C)		
1 出生	413	181	594	641	1,235
2 認知	18	5	23	8	31
3 養子縁組	13	17	30	18	48
4 養子離縁	3	4	7	2	9
5 婚姻	371	199	570	127	697
6 離婚	38	27	65	20	85
7 親権・後見・後見監督・保佐	1	—	1	2	3
8 死亡	92	15	107	70	177
9 失踪					
10 復氏				1	1

事件の種類		本籍人届出数			非本籍人届出数(D)	計 (C+D=E)	
		受理(A)	他市町村からの送付(B)	計(C)			
11	姻族関係終了		9				
12	相続人廃除						
13	入籍	21	9	30	11	41	
14	分籍	14	—	14	—	14	
15	帰化	4	—	4	—	4	
16	国籍喪失	—	1	1	—	1	
17	氏の変更						
18	名の変更	1	—	1	5	6	
19	転籍	214	101	315	—	315	
20	就籍	1	—	1	—	1	
21	訂正・更正	① 市町村 長職権 法24条	27	—	27	—	27
		② 2項 法113条	6	—	6	—	6
		③ 114条					
		④ 法116条	2	—	2	—	2
		⑤ 計	35	—	35	—	35
22	追完	2	—	2	3	5	
23	その他	—	1	1	—	1	
24	計	1,241	560	1,801	908	2,709	

第3表 処理事件数

1. 新戸籍編製	587
2. 戸籍全部消除	167
3. 違反通知	35
4. 戸籍の再製補完	0
5. その他	8
計	797

(注) 1. 「その他」は、届出の催告・戸籍の記載の錯誤遺漏通知、監督局に対する許認可の申請である。

(7) 年令別人口報告書

区市町村名 東京都福生市

4 7. 1. 1

年令	総数	男	女	年令	総数	男	女
総数	39,991 ^人	19,700 ^人	20,291 ^人	22 ^才	854 ^人	429 ^人	425 ^人
0 ~ 1 ^才	4,458	2,244	2,214	23	961	490	471
0	934	486	448	24	1,009	485	524
1	862	412	450	25 ~ 29	4,177	2,024	2,153
2	867	422	445	25	678	337	341
3	899	463	436	26	678	344	334
4	896	461	435	27	884	438	446
5 ~ 9	3,323	1,687	1,636	28	977	442	535
5	646	326	320	29	960	463	497
6	770	402	368	30 ~ 34	4,317	2,169	2,148
7	695	369	326	30	935	467	468
8	625	305	320	31	921	459	462
9	587	285	302	32	792	399	393
10 ~ 14	2,597	1,343	1,254	33	745	382	363
10	574	305	269	34	924	462	462
11	555	276	279	35 ~ 39	3,873	1,909	1,964
12	472	252	220	35	816	409	407
13	531	268	263	36	860	432	428
14	465	242	223	37	729	356	373
15 ~ 19	2,742	1,450	1,292	38	743	349	394
15	469	246	223	39	725	363	362
16	537	269	268	40 ~ 44	3,170	1,517	1,653
17	517	256	261	40	723	350	373
18	565	307	258	41	664	319	345
19	654	372	282	42	588	269	319
20 ~ 24	4,260	2,128	2,132	43	663	334	329
20	697	353	344	44	532	245	287
21	739	371	368	45 ~ 49	2,073	946	1,127

年令	総数	男	女	年令	総数	男	女
45才	493人	229人	264人	70才~74才	445人	190人	255人
46	448	227	221	70	109	44	65
47	397	166	231	71	103	35	68
48	413	177	236	72	94	48	46
49	322	147	175	73	73	36	37
50~54	1,433	642	791	74	66	27	39
50	325	145	180	75~79	236	102	134
51	310	138	172	75	69	29	40
52	280	128	152	76	44	16	28
53	265	117	148	77	54	23	31
54	253	114	139	78	35	19	16
55~59	1,224	574	650	79	34	15	19
55	241	117	124	80~84	108	30	78
56	252	122	130	80	30	6	24
57	263	120	143	81	32	9	23
58	262	118	144	82	16	8	8
59	206	97	109	83	17	3	14
60~64	887	443	444	84	13	4	9
60	212	104	108	85~89	34	7	27
61	182	91	91	85	19	3	16
62	185	96	89	86	1		1
63	151	71	80	87	4	1	23
64	157	81	76	88	8	2	16
65~69	628	295	333	89	2	1	1
65	128	68	60	90~94	6		6
66	148	77	71	90	1		1
67	111	54	57	91	1		1
68	130	51	79	92	2		2
69	111	45	66	93			

年令	総数	男	女	年令	総数	男	女
94才	2人	人	2人	100才	人	人	人
95才以上				101			
95				102			
96				103			
97				104才以上			
98				不詳者			
99							

(8) 火葬費等助成金交付状況

(46.10.1~47.3.31)

		月	10	11	12	1	2	3	計
		死産胎児	人数	0人	1	1	1	3	1
	火葬費	0円	500	500	500	1,500	500	3,500円	
	霊柩車	0円	2,600	2,600	2,810	8,290	2,600	18,900円	
十才未満	人数	0人	2	1	5	2	3	13人	
	火葬費	0円	2,000	1,000	5,000	2,000	3,000	13,000円	
	霊柩車	0円	5,760	2,600	13,280	5,760	8,150	35,550円	
十才以上	人数	8人	12	9	12	13	11	65人	
	火葬費	9,600円	14,400	10,800	14,400	15,600	13,200	78,000円	
	霊柩車	22,060円	33,370	24,520	32,530	35,900	29,860	178,240円	
合計	人数	8人	15	11	18	18	15	85人	
	火葬費	9,600円	16,900	12,300	19,900	19,100	16,700	94,500円	
	霊柩車	22,060円	41,730	29,720	48,620	49,950	40,610	232,690円	

(9) 外国人登録国籍別人員調査 (昭和47.3.31)

国 籍	人 員		合 計	世 帯 数
	男	女		
カ ナ ダ	1	—	1	1
中 国	40	30	70	28
フ ラ ン ス	1	—	1	1
ド イ ツ	3	—	3	3
イ ン ド	3	3	6	1
韓国及び朝鮮	280	236	516	183
フィリピン	—	5	5	1
ス ペ イ ン	—	1	1	
タ イ	—	4	4	2
英 国	—	4	4	1
米 国	132	125	257	83
ヴェトナム		2	2	1
無 国 籍	1	1	2	2
総 計	461	411	872	307

(10) 人口動態の推移

区 分 年	自 然 動 態			社 会 動 態						人口増加 (A) + (B)	
	出生	死亡	自然増 (A)	転 入			転 出				社会増 (B)
				他府県 か ら	都内 か ら	合 計	他府 県へ	都内へ	合 計		
42	1,592	195	1,397	1,229	4,713	5,942					
43	1,646	191	1,455	1,110	2,125	3,235	1,180	2,080	3,260	△25	1,430
44	1,708	236	1,472	1,213	2,356	3,569	1,110	2,170	3,280	277	1,749
45	1,232	178	1,054	1,268	2,801	4,069	1,059	2,106	3,165	928	1,982
46	1,058	171	887	1,761	3,061	4,822	1,313	2,549	3,862	960	1,847

(1月1日~12月31日)

(11) 窓口における受付事務状況 (4 6. 4. 1 ~ 4 7. 3. 3 1)

事 項	月													計
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
戸籍関係	謄抄本	646	440	412	416	392	562	442	455	382	463	495	582	5,687
	身分証明	19	2	22	17	10	14	27	19	37	69	52	62	350
	受理証明	18	28	7	27	8	24	24	18	6	9	16	18	203
	閲覧	4	2	1	6	4	2	10	3	1	1	3	5	42
	小計	687	472	442	466	414	602	503	495	426	542	566	667	6,282
印鑑関係	新規登録	219	169	205	212	250	184	193	246	217	171	179	234	2,479
	改印登録	30	19	23	28	79	67	57	57	51	54	42	71	578
	登録廃止	0	3	1	2	0	1	1	2	3	4	6	1	24
	証 明	2,354	2,226	2,422	2,531	2,232	2,480	2,375	2,658	2,589	1,968	2,352	2,924	29,111
	小計	2,603	2,417	2,651	2,773	2,561	2,732	2,626	2,963	2,860	2,197	2,579	3,230	32,922
住民記録関係	謄抄本	1,693	1,332	1,410	1,313	1,196	1,269	1,318	1,600	1,770	1,269	1,346	1,673	17,189
	閲覧	94	66	67	98	104	47	90	45	83	64	106	107	971
	転入	558	408	349	377	349	310	339	384	578	325	320	459	4,756
	転出	371	302	335	307	344	284	309	307	250	239	228	514	3,790
	転居	48	54	56	34	31	52	40	53	62	28	43	61	562
	死亡	12	6	15	15	10	19	9	14	11	16	11	14	152
	出生	89	89	78	78	76	68	65	67	72	73	60	87	902
小計	2,865	2,257	2,310	2,222	2,110	2,049	2,170	2,470	2,826	2,014	2,114	2,915	28,322	
各種証明関係	外録証明	46	37	58	44	35	40	54	28	70	50	51	99	612
	評価証明	69	64	67	74	86	52	52	81	82	76	102	111	916
	課税証明	96	99	83	368	79	58	65	51	44	69	38	42	1,092
	納税証明	124	81	61	57	43	53	42	44	55	55	227	113	955
	非課税証明	2	4	8	26	6	2	9	18	13	9	11	5	113
	現況証明	1	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
	その他証明	100	84	151	88	94	245	196	101	174	91	192	176	1,692
	閲覧	120	97	125	114	114	132	116	113	106	86	133	113	1,369
	小計	558	467	556	771	457	582	534	436	544	436	754	659	6,754
合 計	6,713	5,613	5,959	6,232	5,542	5,965	5,833	6,364	6,656	5,189	6,013	7,471	73,550	

19 選挙管理委員会関係

(1) 委員会開催状況

委員会	年月日	議事内容
第1回委員会	46年 4月 5日	都知事選挙事務従事者説明会
第2回 "	4月 9日	開票立会人選定のくじについて
第3回 "	4月11日	東京都知事選挙投票日(補正登録)
第4回 "	4月12日	" " 開票日
第5回 "	4月14日	選挙人名簿選挙時登録
第6回 "	4月15日	福生市議会議員選挙告示
第7回 "	4月17日	投票記載場所における氏名等掲示順序のくじ
第8回 "	4月23日	開票立会人選定のくじについて
第9回 "	4月25日	福生市議会議員選挙投票日(補正登録)
第10回 "	4月26日	" " 開票日
第11回 "	5月19日	全国市区選管連合会東京支部定期総会参加
第12回 "	6月 1日	参議院議員選挙ポスター掲示場掲示順序のくじ
第13回 "	6月 3日	6月2日現在調整の選挙人名簿の登録について
第14回 "	6月 8日	投票記載場所における氏名等掲示順序のくじ
第15回 "	6月25日	開票立会人選定のくじについて
第16回 "	6月27日	参議院議員選挙投票日(補正登録)
第17回 "	6月28日	" " 開票日
第18回 "	9月 7日	選挙人名簿定時登録について
第19回 "	9月23日	啓発ポスター審査について
第20回 "	12月 9日	福生市長選挙にそなえ投票所の増設について
第21回 "	47年 1月10日	検察審査員候補者の選定について
第22回 "	2月 7日	福生市農業委員会委員選挙人名簿の決定について
第23回 "	3月16日	投票区設置及び変更協議書都へ提出

(2) 選挙人名簿関係

ア、昭和46年度選挙人名簿登録者数

9月1日現在

投票区	男	女	計
第1投票区	1,643人	1,696人	3,339人
第2 "	1,709	1,858	3,567
第3 "	2,204	2,186	4,390
第4 "	2,802	3,149	5,951
第5 "	1,940	2,371	4,311
第6 "	1,204	1,191	2,395
第7 "	1,032	1,036	2,058
計	12,524	13,487	26,011

イ、農業委員会委員選挙人名簿登録者数

男	女	計
344人	135人	479人

(3) 選挙啓発関係

ア、選挙啓発宣伝ポスターコンクール実施

募集期間	対象	応募件数
7月15日～ 9月10日	市内小・中学校児童生徒	小学校の部 156点 中学校の部 9点

イ、明るく正しい選挙推進話しあい実施

活動期間	推進委員	件数
昭和46年4月 ～昭和47年3月	23名	54件

ウ、推進委員研修会実施

月日	場所	講師	内容
9月25日	福生市役所	東京経済大学教授 川辺平八郎先生	ドルショックとわが家の経済

エ、明るく正しい選挙啓発街頭宣伝実施

実施日	実 施 内 容	参 加 人 員
昭和46年 8月8日	七夕流し踊りに参加し、明るく正しい選挙の啓発と 推進委員の存在をピーアール	23名

(4) 選挙の結果

当日有権者数、投票者数および投票率

選挙名	投票月日	当日有権者数			投票者数			投票率		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
東京都知事	4.11	12,020	13,137	25,157	8,843	9,471	18,314	73.57	72.09	72.80
福生市 市議会議員	4.25	12,181	13,206	25,387	9,487	10,786	20,273	77.88	81.67	79.86
参議院議員 (都選出)	6.27	12,325	13,316	25,641	7,415	8,106	15,521	60.16	60.87	60.53
参議院議員 (全国区選出)	6.27	12,325	13,316	25,641	7,414	8,106	15,520	60.15	60.87	60.53

(5) 規則等の制定改廃

告 示

告示の 番 号	題 名	告示年月日	施行年月日
18	福生市選挙執行規程の一部改正	47.4.1	47.4.1

2.0. 統 計

1. 生活統計

(1) 個人経済力調査

毎年実施される調査で、4調査区の指定された地域から抽出した一般世帯を対象に勤務地、世帯人員、収入等について5月1日現在で調査した。

(2) 就業構造基本調査

3年に一度実施される調査で、2調査区の指定された地域から抽出した一般世帯を対象

に、収入になる仕事をしているか、勤め先の名称、事業の種類、労働日数等について7月1日現在で調査した。

(3) 全国物価統計調査

不定期に実施される調査で、4調査区の指定された地域から抽出した商店及び事業所を対象に主要な商品の小売価格、販売数量やサービス料金等を11月8日から10日までの3日間に調査した。

2. 商工統計

(1) 工業統計

毎年実施される調査で、8調査区により製造業を対象に名称、経営組織、資本金、従業者数、月別労働者数、給与総額、製造品目等を調査し、12月31日現在で調査した。

(2) 工業実態基本調査

不定期に実施される調査で、指定された25事業所について工業統計より細かく、資金借入残高、預金残高、輸出の有無、収益率等を調査し、12月31日現在で調査した。

各種統計調査委託金

個人経済力調査	37,600円
就業構造基本調査	15,000円
全国物価統計調査	43,000円
工業統計調査	43,000円
工業実態基本調査	18,000円

(参考) 昭和45年

工業統計調査年別産業中分類別工場数、従業者数

項目	工場数	従業者数	製造品出荷額
総数	108	2,095人	10,668百万円
食料品	8	180	976
繊維工業	1	X	X
衣服その他	—	—	—
木材・木製品	4	17	30
家具・装備品	17	100	137
紙・紙加工品	3	59	277
出版・印刷	3	166	1,129
化学工業	1	X	X
石油・石灰	—	—	—
ゴム製品	1	X	X
皮革・同製品	—	—	—
窯業・土石	8	270	377
鉄鋼業	—	—	—
非鉄金属	2	X	X
金属製品	20	114	252
一般機械	8	144	963
電気機械	8	154	471
輸送用機械	16	378	2,294
精密機械	2	X	X
武器	—	—	—
その他製品	6	229	999

(参考) 昭和45年工業統計調査による従業者、規模別工場数、従業者数、製造品出荷額

従業者規模	工場数	従業者数	製造品出荷額
総数	108	2,095人	10,668百万円
3人以上	32	61	80
4人～9人	37	244	433
10人～19人	12	172	569
20人～29人	6	153	850
30人～49人	8	329	2,625
50人～99人	9	628	3,498
100人～199人	4	508	2,613

(参考) 産業別・商店数・従業者数

区		分	昭和45年	
総	数	商店数	997店舗	
		従業者数	3,641人	
		年間販売額	20,628(百万円)	
卸	売	業	商店数	48店舗
			従業者数	377人
			年間販売額	7,529(百万円)
小	売	業	商店数	949店舗
			従業者数	3,264人
			年間販売額	13,098(百万円)
各種商品小売業	}	商店数	—	
		従業者数	—	
		年間販売額	—	
衣服・身のまわり品小売業	}	商店数	113店舗	
		従業者数	425人	
		年間販売額	2,175(百万円)	
小	飲食料品小売業	商店数	183店舗	
		従業者数	562人	
		年間販売額	3,624(百万円)	
売	飲食店	商店数	345店舗	
		従業者数	1,194人	
		年間販売額	1,313(百万円)	
業	自動車・荷車小売業	商店数	38店舗	
		従業者数	180人	
		年間販売額	1,087(百万円)	
家具・建具小売業	}	商店数	91店舗	
		従業者数	290人	
		年間販売額	2,398(百万円)	
その他小売業	}	商店数	179店舗	
		従業者数	613人	
		年間販売額	2,502(百万円)	

2.1. 監査委員

(1) 昭和46年度における監査、検査及び回数は、つぎのとおりである。

区 分	回 数	備 考
定 期 監 査	1	延4.5日間
随 時 監 査	3	
決 算 監 査	2	
例 月 出 納 検 査	12	

(2) 定期監査

実施年月日	実施対象	監 査 内 容
昭和47年 2月10日	経 済 課	と畜場廃止に伴う、財政監査について

(3) 随時監査

実施年月日	実施対象	監 査 内 容
46年 7月26日 46年11月24日 47年 2月28日	全 課	一般建設工事の進行状況について

(4) 主たる会議及び研修会等について

日 時	件 名	場 所
46年 6月 3日 } 6月 4日	昭和46年度東京都市監査委員会定期総会	静岡県熱海市
7月 8日	昭和46年度関東都市監査委員会定期総会	栃木県藤原町 鬼怒川温泉
8月25日 } 8月26日	昭和46年度全国都市監査委員会定期総会	東京厚生年金会館
9月 2日	昭和46年度第1回東京都市監査委員研修会	国立市福祉会館
9月 7日 } 9月 8日	監査委員書記会視察研修	愛知県豊橋市
9月28日 } 9月29日	全国都市監査委員会事務研修会	東京都千代田区 都市センターホール
10月 5日	関東都市監査委員会職員研修会	横浜市教育会館
47年 2月 2日	昭和46年度関東都市監査委員会監査事務研修	横浜市教育会館
2月25日	昭和46年度第2回東京都市監査委員研修会	国分寺勤労福祉会館

(5) 規則等の制定改廃

訓 令

訓令の 番号	題 名	公布年月日	施行年月日
1	福生市監査委員事務局処務規程		4 6. 7. 1

告 示

告示の 番号	題 名	告示年月日	施行年月日
1	福生市監査委員公印規程	4 6. 7. 1	4 6. 7. 1